

随意契約締結状況

契約に係る物品等の名称又は役務の提供の名称及び数量		契約担当部門課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	契約に係る 契約金額 (税別)	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
日本赤十字社和歌山医療センターイルミネーション設置・点灯業務委託	一式	和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和3年12月7日	和歌山県海南市南赤坂20番地1 株式会社タカショーデジテック	1,500,000 円	契約業者は、本館竣工以来、イルミネーション設置を実施しており、本センターイルミネーション部品の保管及びメンテナンスもしている。強風等の緊急時に対しても迅速かつ的確な対応をとっていることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、日本赤十字社会計規則第36条第4項の規定に基づき、随意契約により締結。	
日本赤十字社和歌山医療センター衛星設備通信設備アンテナ設置工事	一式	和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和3年12月14日	大阪府大阪市淀川区西中島1丁目11-16 日本船舶薬品株式会社大阪営業所	1,732,000 円	契約業者は、衛星データ通信設備設置を行える唯一の業者である為、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、日本赤十字社会計規則第36条第4項の規定に基づき、随意契約により締結。	